

告示

埼玉県告示第四百六十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、青毛堀用悪水路土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届け出があった。

平成二十九年四月十一日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	本多健治	埼玉県久喜市鷺宮四百八十六番地
同	山根一二	同 加須市馬内六百十二番地一
同	木村重雄	同 久下五丁目二百八十三番地
同	松村晃明	同 阿良川九百四十二番地
同	松村貢	同 志多見三百五番地
同	町田辰男	同 串作五百二十五番地一
同	吉野豊	同 道地千五百六十六番地
同	秋山芳一	同 上高柳二百六十一番地
同	平澤義夫	同 下高柳千三百六十四番地
同	齋藤勇	同 水深二千百七十番地
同	中里美信	同 南篠崎千四百二十三番地
同	倉田茂	同 南大桑五百四十番地
同	小森由幸	同 久喜市鷺宮一丁目十番十三号
同	田中光壽	同 野久喜七十七番地一
監事	長沼清	同 加須市平永千七十番地一
同	町田良一	同 上高柳八百三十八番地
同	田島啓司	同 船越三百一番地
同	小暮行雄	同 久喜市鷺宮千五百七番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	本多健治	埼玉県久喜市鷺宮四百八十六番地
同	飯塚光男	同 加須市戸崎千四百七十六番地
同	木村重雄	同 久下五丁目二百八十三番地
同	山根一二	同 馬内六百十二番地一
同	松村晃明	同 阿良川九百四十二番地

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理事
大熊	早川	田中	筑元	武井	小森	樽見	倉田	平澤	齋藤	羽鳥	川島	熊倉
幹夫	初男	光壽	元治	逸郎	由幸	義一	茂	義夫	邦夫	勝明	達男	孝夫
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	埼玉県
同	加須市	久喜市	加須市	同	久喜市	同	同	同	同	同	同	加須市
川口千百六十六番地一	平永八百二十三番地一	野久喜七十七番地一	戸崎二百七十二番地	野久喜三百三十一番地八号	鷺宮一丁目十番十三号	南篠崎七百六十番地一	南大桑五百四十番地	下高柳千三百六十四番地	水深二千百三十一番地	上高柳五百二十一番地イ	志多見千五百八十四番地	串作百十八番地一